

船舶体験学習支援事業のご案内

青森県と津軽半島・下北半島の関係市町村等で組織する「むつ湾内航路活性化推進会議」では、子ども達の乗船体験を通じて、本県にとって大切なむつ湾内航路への理解を深めてもらうため、むつ湾フェリーを活用した体験学習や事前視察調査に要する乗船料等の助成を実施することになりました。

この機会に、津軽から下北へ、下北から津軽へ日帰り可能な、むつ湾フェリー「かもしか」を小・中学校、子ども会等の遠足や体験学習に是非ご利用ください。

令和5年4月 むつ湾内航路活性化推進会議

～助成メニュー～

1 体験学習の乗船費用助成

対象：県内学校（小・中学校のほか高校・大学を含む）、子ども会など

助成内容：乗船料及び車両運賃の1/2を助成。（片道・往復ともに可）

※ 助成対象となる引率者等の人数については、対象児童・生徒の人数の1/2を限度とします（ただし、乗船にあたり、介助等が必要と認められる場合は、この限りではありません）。

2 学校教員向け事前視察調査の乗船費用助成

対象：県内小・中学校教員

助成内容：体験学習や教育旅行等の事前視察調査における乗船料及び車両運賃の全額助成。（片道・往復ともに可）

注意事項・助成はむつ湾内航路活性化推進会議の予算の範囲内となります。（人数・台数限定）
・天候により船が欠航になる場合がありますので、予めご了承ください。



◆むつ湾フェリー「かもしか」（蟹田～脇野沢航路）

旅客定員／240名

車両台数／大型バス4台または乗用車20台



応募手続

1	事業計画書の提出	助成を受けようとする学校・子ども会等（以下「学校等」という。）は、船舶運航会社に人数、台数を仮予約の上、むつ湾内航路活性化推進会議（以下「推進会議」という。）に対し、事業計画書（裏面・第1号様式）を、原則として旅行開始の10日前までに提出します。
2	事業決定通知書の交付	推進会議は、事業計画を審査の上、船舶体験学習支援事業決定通知書を学校等に交付します。
3	乗船及び運賃の支払	学校等は、乗船時に運賃助成に相当する額を差し引いた運賃を、航路運航会社窓口を支払います。
4	実績報告書の提出	学校等は、事業実施後30日以内に推進会議に実績報告書（裏面・第2号様式）を提出します。

（※第1号様式及び第2号様式）

（第1号様式）

令和 年 月 日

船舶体験学習事業計画書

むつ湾内航路活性化推進会議座長 殿

申請者住所
学校等名・代表者

下記のとおり船舶体験学習事業を実施したいので計画書を提出します。

記

1. 事業区分 体験学習 ・ 事前視察調査

2. 事業概要

3. 実施予定日

4. 添付書類
（1）日程表（様式任意）
（2）参加者名簿（様式任意、生徒・児童は学年を記入すること）

5. 担当者
役職・氏名
電話

FAX

（注）用紙はA4版縦とする。

（第2号様式）

令和 年 月 日

船舶体験学習事業実績報告書

むつ湾内航路活性化推進会議座長 殿

事業者住所
学校等名・代表者

下記のとおり船舶体験学習事業を実施したので、実績を報告します。

記

1. 事業区分 体験学習 ・ 事前視察調査

2. 事業概要

3. 実施日

4. 添付書類
（1）日程表（様式任意）
（2）参加者名簿（様式任意、生徒・児童は学年を記入すること）
（3）アンケート回答用紙
（4）記録写真（10枚程度、電子ファイル可）

（注）用紙はA4版縦とする。

<船舶の予約は>

むつ湾フェリー「かもしか」（蟹田～脇野沢航路）

むつ湾フェリー(株) 外ヶ浜町字蟹田中師宮本160 TEL0174-22-3020



<事業に関するお問合せ・応募先>

むつ湾フェリー「かもしか」（蟹田～脇野沢航路）

むつ湾フェリー(株) 外ヶ浜町字蟹田中師宮本160 TEL0174-22-3020